

玉造上地区 地区計画概要

当初決定 平成3年 1月 4日

名 称	玉造上地区地区計画
位 置	玉湯町大字玉造の一部
面 積	約 1.9 ha
区域の整備・開発 及び保全の方針	<p>本区域は、玉造温泉街の南約300mに位置し、玉湯川と山に囲まれた地域であり、現在都市計画街路事業の施工中である。今後当該地域は、玉造温泉街より至近距離ということもあり、宅地化が進むと見込まれる地域である。</p> <p>このため、地区計画の策定により都市計画街路事業施工後の事業効果の維持と敷地の狭小化による無計画な市街地形成を防止し、適性かつ合理的に土地を利用し、さらに周辺地域と一体的な河岸整備を行い、親水性のある良好な土地環境を形成、維持することを目標とする。</p>
地区施設の 配置・規模	区画道路：幅員5m、延長約200m
建物用途の 制 限	第2種中高層住居専用地域の用途とし、建築等の用途を制限する。
敷地面積の 最低限度	150㎡
壁面の位置の 制 限	道路境界線及び隣地境界線より1m以上とする。
垣または柵の 構造の制限	<p>垣または柵は、生垣あるいはフェンス、鉄柵等透視可能なものとし、ブロック等これらに類するものは設置してはならない。</p> <p>ただし、フェンス等の基礎で前面道路からの高さが60cm以下のもの、あるいは門柱にあってはこの限りでない。</p> <p>垣または柵の高さは、前面道路から1.5m以下とする。</p>

「区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり」